

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月19日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ダイオーズ
【英訳名】	DAIOHS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(5220)1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(5220)1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の会計監査人である三優監査法人からの指摘により、連結子会社 Daiohs U.S.A., Inc.（以下、「米国子会社」という。）において固定資産管理システムと会計システムの間で固定資産残高の不一致が判明し、有形固定資産の残高、減損評価結果に疑義が生じたことから、その原因究明を行うため社内調査を実施しました。

その結果、固定資産残高の突合作業がこれまで行われていなかったこと、米国子会社では固定資産残高の差異を以前から把握しながらその重要性の認識を欠いていたため当社および監査人に対する報告が行われてこなかったこと、固定資産管理システムの仕様上過去のデータを参照できないにも関わらずバックアップが保存されていないこと、固定資産の中で大きな割合を占めるコーヒープリユワーや浄水サーバー等の資産について、顧客先に貸し出している資産の適切な台数管理が一部拠点において行われていなかったこと、などの事象が判明しました。

加えて、米国子会社のレンタル収入が月ずれ前倒しで計上されていたことが、2022年3月期第3四半期に判明し、四半期報告書においては会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準に基づいて重要性を判断し、2022年3月期第3四半期に四半期報告書の修正を行い、現在は適切に処理をしておりますが、今回の訂正報告書提出にあたり、過年度についても遡及修正の必要があることを認識しました。

また、訂正に際しては、前述の有形固定資産及びレンタル収入に関する訂正とは別に過年度において重要性がないため遡及修正をしていなかった事項に関する修正も併せて行うことといたしました。

これらの決算訂正により、2021年2月15日に提出いたしました第53期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	27,361,921	17,268,403	36,310,585
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,228,011	1,368,920	1,446,991
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	826,798	1,179,227	988,414
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	736,227	1,481,327	850,056
純資産額 (千円)	14,010,449	12,374,120	14,124,278
総資産額 (千円)	22,647,252	21,479,238	23,079,370
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	61.57	87.81	73.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	57.6	61.2

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	25.47	9.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において当社グループは、以下のような施策を実行しました。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(a) 日本部門

当第3四半期における国内部門の連結子会社である株式会社ダイオーズ ジャパンの業績は、コロナ禍による厳しい経済環境が続く中でも、サブスクリプション型の契約が特徴である環境衛生サービスが好調に推移し全体を牽引しています。特に除菌衛生商品として扱う「ナノシード」の需要が継続して拡大しており、また、定期清掃サービスのDCA（ダイオーズカバーオール）も職場の衛生環境を保持する意識の高まりから業績は堅調に推移しております。一方で飲料サービスについては、大都市圏における多くのオフィスでの出勤抑制が続いていることから、特に大口顧客での売上減少が継続しており、引き続き厳しい環境下での業績推移となっております。しかし大都市圏を離れた地方のエリアにおいては概ねコロナ禍発生前の売上水準に戻って来ております。また、国内全体での新規顧客の獲得については順調であり、コロナ禍の影響で解約件数が前年同四半期比で増加しているにも関わらず、月次推移における純増顧客件数（新規顧客件数-解約顧客件数）は月を追うごとに増加傾向にあります。

これらの結果、コロナ禍における飲料サービスへのマイナス影響によって、前年同四半期比では減収、減益となったものの、当第3四半期連結累計期間の売上高は102億68百万円（計画比101.6%、前年同四半期比6.5%減）、営業利益は7億34百万円（計画比123.2%、前年同四半期比26.0%減）と、2020年11月に上方修正した計画を上回る実績となりました。

(b) 米国部門

米国部門の連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.においては、以下のような施策を実行しました。

当第3四半期における米国経済は、新型コロナウイルス感染症の第3波が発生したことから多くの地域において経済活動が再び制限され、また感染拡大の終息も見通せず不安定な情勢であることから、依然として厳しい状態が続いています。当社を取り巻く環境としては、企業活動や人々の移動を伴う社会活動が再び制限されたことにより、OCS（オフィスコーヒーマシンサービス）は従来型およびプレミアム型ともにその影響を受けることになりました。

2020年10月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が一定抑制されたことを背景に、米国郊外を中心に顧客のオフィス勤務への移行が進んだことから売上が徐々に回復しました。しかしながら、2020年11月以降、新規感染者数の増加やホリデー・シーズン（感謝祭及びクリスマス）の到来に伴い、多くの顧客がオフィス勤務への移行を停止、あるいは在宅勤務に回帰したことから売上は停滞し、徐々に減少しました。

また、事業別では、弊社ビジネスの大半を占める従来型OCSは顧客の多くがオフィス勤務への移行が進む米国郊外であることに加えて、コーヒーマシンや浄水器等の貸出しに伴うレンタル売上の比率が高いことから、相対的に安定した事業運営となっております。他方、新規事業であるプレミアム型OCSは顧客の多くがオフィス勤務への移行が進んでいない米国都市部（ダウNTOWN）であることに加えて、レンタル売上の比率が低いことから、従来型OCSに比べ厳しい状況が続いています。

そのような環境下、当社では引き続き経費の削減や、従業員の減少（一時帰休、解雇のいずれも含む）という対応をいたしました。加えて、いくつかの支店については統廃合、あるいは事務機能の移管や縮小、合理化等により、一層の経費の削減を行い、それに伴って組織再編もいたしました。また、従前の成長重視の経営からキャッシュ・フロー重視の経営に変更したことで、レンタル機材の購入等の設備投資金額を抑制いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は70億2百万円（前年同四半期比57.3%減、ドルベースでは55.9%減）となりました。

また、利益面では、上記の経費節減努力を越える売上減少の影響が大きく、当第3四半期連結累計期間の営業損失は19億49百万円（前年同四半期迄の営業利益は4億1百万円）となりました。

なお、米国部門において、取得を予定していた顧客関連資産の手付金（1億58百万円）が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、第2四半期連結会計期間において全額減損損失として、特別損失に計上しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は172億68百万円（前年同四半期比36.9%減）、売上総利益は104億85百万円（前年同四半期比33.1%減）、営業損失は13億16百万円（前年同四半期の営業利益は12億77百万円）、経常損失は13億68百万円（前年同四半期の経常利益は12億28百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は11億79百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益は8億26百万円）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は214億79百万円で、前連結会計年度末比16億0百万円減少となりました。

流動資産は90億5百万円で、前連結会計年度比45百万円減少となりました。これは主に「現金及び預金」が11億79百万円増加した一方で、「売掛金」が7億77百万円、「商品及び製品」が1億20百万円、「その他」に含まれている「前渡金」が3億5百万円減少したことによるものです。固定資産は124億73百万円で、前連結会計年度末比15億54百万円減少となりました。これは主に「繰延税金資産」が3億83百万円増加した一方で、「工具、器具及び備品」が10億84百万円、「顧客関連資産」が7億11百万円減少したことによるものです。

負債合計は91億5百万円で、前連結会計年度末比1億50百万円増加となりました。これは主に「短期借入金」が17億42百万円減少した一方で、「長期借入金」が20億85百万円増加したことによるものです。

純資産合計は123億74百万円で、前連結会計年度末比17億50百万円減少となりました。これは主に「利益剰余金」が14億48百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,640,000
計	38,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,439,142	13,439,142	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,439,142	13,439,142	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	13,439,142	-	1,051,135	-	1,119,484

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（相互保有株式） 普通株式 20,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,416,200	134,162	同上
単元未満株式	普通株式 2,242	-	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	13,439,142	-	-
総株主の議決権	-	134,162	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株（議決権7個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（％）
（相互保有株式） 株式会社カバーオール ジャパン	東京都千代田区丸の内 一丁目7番12号	20,700	-	20,700	0.15
計	-	20,700	-	20,700	0.15

（注）上記のほか、単元未満株式数として自己株式84株を保有しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、取締役及び監査役の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,579,206	3,758,677
売掛金	3,150,088	2,372,318
リース投資資産	276,046	242,776
商品及び製品	1,951,069	1,830,111
仕掛品	4,446	3,029
原材料及び貯蔵品	207,201	195,255
その他	909,185	623,171
貸倒引当金	25,856	19,810
流動資産合計	9,051,388	9,005,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	876,518	914,224
機械装置及び運搬具（純額）	1,026,544	987,196
工具、器具及び備品（純額）	3,796,884	2,712,523
レンタル資産（純額）	1,896,036	1,796,703
リース資産（純額）	43,243	39,501
土地	974,963	974,368
建設仮勘定	242,203	234,659
有形固定資産合計	8,856,394	7,659,178
無形固定資産		
のれん	17,149	9,617
顧客関連資産	3,920,078	3,209,044
その他	174,668	160,649
無形固定資産合計	4,111,897	3,379,311
投資その他の資産		
投資有価証券	581,323	580,607
繰延税金資産	133,445	516,582
その他	364,313	357,419
投資損失引当金	19,391	19,391
投資その他の資産合計	1,059,690	1,435,218
固定資産合計	14,027,982	12,473,708
資産合計	23,079,370	21,479,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	612,984	433,691
短期借入金	3,101,346	1,358,750
1年内返済予定の長期借入金	816,043	1,557,882
未払法人税等	208,637	38,322
未払費用	573,995	466,137
賞与引当金	325,170	103,749
その他	837,822	831,036
流動負債合計	6,476,000	4,789,569
固定負債		
長期借入金	1,632,450	3,717,927
繰延税金負債	193,642	10,683
資産除去債務	37,609	39,811
その他	615,389	547,125
固定負債合計	2,479,091	4,315,548
負債合計	8,955,092	9,105,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,135	1,051,135
資本剰余金	1,129,434	1,129,434
利益剰余金	11,821,135	10,373,125
自己株式	12,444	12,493
株主資本合計	13,989,260	12,541,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,351	4,379
為替換算調整勘定	131,667	171,460
その他の包括利益累計額合計	135,018	167,081
純資産合計	14,124,278	12,374,120
負債純資産合計	23,079,370	21,479,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	27,361,921	17,268,403
売上原価	11,693,868	6,783,150
売上総利益	15,668,053	10,485,252
販売費及び一般管理費	14,390,501	11,801,263
営業利益又は営業損失 ()	1,277,551	1,316,010
営業外収益		
受取利息	610	590
受取配当金	810	973
仕入割引	10,989	2,995
持分法による投資利益	31,890	28,422
為替差益	-	144
助成金収入	-	24,277
債務勘定整理益	12,895	9,590
その他	15,396	18,079
営業外収益合計	72,592	85,073
営業外費用		
支払利息	121,041	107,862
為替差損	172	-
支払手数料	-	30,107
その他	918	12
営業外費用合計	122,133	137,982
経常利益又は経常損失 ()	1,228,011	1,368,920
特別利益		
固定資産売却益	2,966	9,150
関係会社株式売却益	7,743	-
特別利益合計	10,709	9,150
特別損失		
固定資産売却損	239	83,775
減損損失	-	158,805
固定資産除却損	13,526	668
特別損失合計	13,766	243,249
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,224,954	1,603,019
法人税、住民税及び事業税	247,809	148,646
法人税等調整額	150,346	572,438
法人税等合計	398,156	423,792
四半期純利益又は四半期純損失 ()	826,798	1,179,227
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	826,798	1,179,227

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	826,798	1,179,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	1,027
為替換算調整勘定	90,837	303,501
持分法適用会社に対する持分相当額	177	374
その他の包括利益合計	90,570	302,099
四半期包括利益	736,227	1,481,327
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	736,227	1,481,327
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について)

当社グループは、2022年3月期において、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc. (以下「米国子会社」という。)の監査手続の中で、固定資産管理システムと会計システムとの間に固定資産残高の差異が存在することが判明し、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額(以下「有形固定資産残高」という。)と減損評価結果に対する疑義が生じたため、これに関する社内調査を実施しました。

この調査の過程で、米国子会社において固定資産管理システムと会計システムの突合作業がこれまで行われていなかったこと、両システム間の差異を把握しながらその重要性の認識を欠いていたため当社や監査人に対する報告が行われてこなかったこと、固定資産管理システムの仕様上、過去のデータが参照できないにも関わらずバックアップが保存されてこなかったこと、顧客先に貸し出しているコーヒープリューワーや浄水サーバー等の資産について、適切な台数管理が一部拠点において行われていなかったこと等の事象が判明しました。

これらの事象を踏まえて会計監査人である三優監査法人と協議を行った結果、追加的な手続として過去に遡ってシステム処理の突合、修正を行っていく作業とともに有形固定資産実査が必要となったため、外部専門家を登用し、可及的速やかに有形固定資産残高の差異原因を分析するとともに会計上の誤謬を特定するための作業を進めることとなりました。

有形固定資産実査において、コーヒープリューワー等の機器については、販売管理システムに登録されている情報を基に照合作業を行っておりますが、除売却時の入力処理及び機器交換時の変更登録処理が十分に行われていない状況で、当初システムの登録されている内容は精度が高い前提でございましたが、実査を進めていく中で想定よりも精度が高くないことが判明しました。また、同じ機器でも異なる仕入先から購入すると機器名称が異なることもあり、現場での実査の際に、機器の名前が担当者の認識と異なっていることで混乱が生じております。更に支店間の資産移動が多く、管理会計上の償却費用の移し替えは行っていたものの、固定資産の移動を行っていなかったため、減損評価する上であるべき支店別の有形固定資産残高を特定することができませんでした。

以上のことから、米国子会社では、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、「取得価額」は償却期間が終了した資産は除却済、終了していない資産は稼働していることを前提に購入履歴から取得価額を抽出して算出し、「減価償却累計額」は取得年月を基に減価償却費を算出して各連結会計年度及び各四半期連結会計期間の有形固定資産残高を算出し、各連結会計年度の連結財務諸表、各連結会計年度の各四半期連結会計期間及び各四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表を訂正しました。

しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の固定資産残高の突合をして修正を行っていく作業や有形固定資産実査が終了しなかったことから、当連結会計年度の期首における有形固定資産帳簿価額8,856,394千円(うち米国子会社5,619,558千円)及び当第3四半期連結会計期間末における有形固定資産帳簿価額7,659,178千円(うち米国子会社4,210,363千円)の正確性を十分に検証することができていません。

当社グループでは、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りにについて)

前連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症は、日本部門においては2020年12月、米国部門においては2021年3月頃に売上高が概ね回復するという仮定を置いておりました。しかし、米国部門においては、当第3四半期連結会計期間の末日現在においても社会・経済活動が回復するまでには至っていないため、先行きの正確な見通しは困難ではありますが、米国部門の事業環境が正常化するのには2022年3月期以降になるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性と固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記の仮定の変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると予想しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	5,997,350千円	10,557,500千円
借入実行残高	3,101,346	1,358,750
差引額	2,896,004	9,198,750

(四半期連結損益計算書関係)

連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.において、取得を予定していた顧客関連資産の手付金 (158,805千円) が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、全額減損損失として、特別損失に計上しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,256,266千円	2,361,358千円
のれんの償却額	7,852	7,532

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	282,221	21	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額21円には、特別配当6円が含まれています。

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	268,782	20	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20円には、特別配当3円、記念配当2円が含まれています。

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,975,653	16,382,222	27,357,875	4,045	27,361,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,536	-	10,536	10,536	-
計	10,986,190	16,382,222	27,368,412	6,491	27,361,921
セグメント利益	991,939	401,949	1,393,888	116,336	1,277,551

(注)1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

売上高

(単位:千円)

非連結子会社からの利息収入等	4,045
連結消去	10,536
合計	6,491

セグメント利益

(単位:千円)

全社費用(注)	393,919
連結消去	277,582
合計	116,336

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,260,358	7,002,929	17,263,288	5,114	17,268,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,202	-	8,202	8,202	-
計	10,268,561	7,002,929	17,271,490	3,087	17,268,403
セグメント利益又は 損失（ ）	734,318	1,949,147	1,214,828	101,182	1,316,010

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

売上高 (単位：千円)

非連結子会社からの利息収入等	5,114
連結消去	8,202
合計	3,087

セグメント利益又は損失（ ） (単位：千円)

全社費用（注）	398,732
連結消去	297,549
合計	101,182

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「米国」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しています。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は158,805千円です。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	61 円 57 銭	87 円 81 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	826,798	1,179,227
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	826,798	1,179,227
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,428	13,428

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月19日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 古藤 智弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉井 信彦
業務執行社員

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報（有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について）に記載のとおり、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.（以下「米国子会社」という。）の決算財務報告プロセスの有形固定資産管理に不備があり、内部統制が有効に機能していないことが判明した。そこで、米国子会社は、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、有形固定資産の帳簿価額を算出し、各連結会計年度の連結財務諸表、各連結会計年度の各四半期連結会計期間及び各四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表を訂正している。

米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の有形固定資産残高を突合して修正を行っていく作業及び有形固定資産の実査が終了しなかったことから、当監査法人は前連結会計年度における有形固定資産残高の正確性を十分に検証することができなかったため、前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。

当該事項は、当第3四半期連結会計期間末においても解消していないため、当監査法人は当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の有形固定資産の帳簿価額の正確性の十分な検証ができておらず、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。そのため、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明することとした。

この影響は、有形固定資産の帳簿価額及び減価償却費等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年2月15日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。